

## 第50回 ふじみ衛生組合地元協議会 会議録

- 1 開催日時 平成29年4月25日(火)18時30分から20時00分まで
- 2 開催場所 クリーンプラザふじみ3階研修ホール
- 3 委員出欠 出席 21人(欠席者8人)  
出席委員 小林義明(会長)、嶋田一夫(副会長)、石坂卓也、岩元義文、佐々木義信  
島田猛、鈴木和夫、武谷宏二、田中一枝、田畑洋、増田雅則、矢田部正丈  
山添登、山田知英美  
井上稔(副会長)、荻原正樹、岡田賢一郎、宮崎治、小垣外孝  
大野憲一、岩本宏樹
- 4 出席者 管理者 清原慶子  
内田治(参与:三鷹市副市長)、伊藤栄敏(参与:調布市副市長)  
事務局 今村好一、岩崎誠、大堀和彦、中村和正  
エコサービスふじみ株式会社 久保寺高広  
パシフィックコンサルタンツ株式会社 吉留雅俊
- 5 傍聴者 2人
- 6 次第
  - 1 開会
  - 2 報告事項
    - (1) 第49回ふじみ衛生組合地元協議会議事録要旨について
    - (2) 地元協議会委員の交代について
    - (3) クリーンプラザふじみ2号炉の稼働停止について
    - (4) 小金井市のごみ搬入状況について
    - (5) 施設の運転結果について
      - ① ごみ搬入・灰等搬出(平成28年4月～平成29年3月)について
      - ② 平成28年度環境測定結果(平成28年4月～平成29年3月)について
    - (6) 第15回安全衛生専門委員会について
    - (7) 三鷹市・調布市・ふじみ衛生組合一般廃棄物処理実施計画について
    - (8) 平成29年度環境測定スケジュールについて
  - 3 協議事項
    - (1) 平成29年度 地元協議会年間スケジュールについて
    - (2) 施設見学について
    - (3) 年末・年始の事業系ごみ(許可車両)の搬入について
  - 4 その他
    - (1) 次回日程
    - (2) その他
  - 5 閉会

【配布資料】

- 【資料1】 第49回ふじみ衛生組合地元協議会議事録（要旨）
- 【資料2】 ふじみ衛生組合地元協議会委員名簿
- 【資料3】 クリーンプラザふじみ2号炉の稼働停止について
- 【資料4】 小金井市のごみ搬入状況について
- 【資料5】 ごみ搬入・灰等搬出結果（平成28年4月～平成29年3月）
- 【資料6】 平成28年度の環境測定結果（平成28年4月～平成29年3月）
- 【資料7】 第15回安全衛生専門委員会の概要
- 【資料8】 三鷹市・調布市・ふじみ衛生組合一般廃棄物処理実施計画の概要
- 【資料9】 平成29年度 環境測定スケジュール
- 【資料10】 平成29年度 ふじみ衛生組合地元協議会・安全衛生専門委員会年間スケジュール
- 【資料11】 平成29年度 地元協議会視察地（案）
- 【資料12】 年末・年始の事業系ごみ（許可車両）の搬入について

## 第50回 ふじみ衛生組合地元協議会 会議録

—18時30分開会—

事務局 : それでは、定刻になりましたので、第50回ふじみ衛生組合地元協議会を開催いたします。

皆様には、お忙しい中、ご出席をいただきましてありがとうございます。地元協議会は回を重ね、本日50回目の会議でございますので、管理者であります清原三鷹市長、参与であります内田三鷹市副市長と伊藤調布市副市長が出席しております。

会議に先立ちまして、清原管理者からご挨拶をさせていただきます。清原管理者、お願いいたします。

清原管理者 : 皆様、今晚は。本日も大変ご多用の中、時間をやりくりしてふじみ衛生組合の地元協議会にご出席いただきまして、本当にありがとうございます。

平成29年度に入りました。そして、本日は地元協議会もちょうど50回目ということで、まずはこの間、皆様に長きにわたり地元協議会のお取り組みを重ねてきてくださいましたことを改めて感謝をするために、本日は出席をさせていただきました。

なお、副管理者の長友調布市長におかれましては、本日、公務のため、ぜひ出席したいとのことでしたが、出席できませんことを私から御報告してお詫び申し上げます。

実は、このふじみ衛生組合の地元協議会は、平成21年11月に1回目が開催され、既に7年5か月過ぎているわけでございます。当初より委員をお務めいただいている方もいらっしゃいますが、新たに委員に加わってくださった方もいらっしゃいます。この地元協議会なくして、三鷹市、調布市の共同のごみに関する事業は進むことはできませんでした。まさに三鷹市民、調布市民、地元を代表しての皆様がこの事業に対する熱心なお取り組み、深いご理解、そして地元協議会の積み重ねに、まず心より深く感謝を申し上げます。本当にありがとうございます。

おかげさまで、このクリーンプラザふじみが稼働するまでの間、まさに建設的なご意見、ご提案をいただけてきました。中でも、安全で安心な環境にふさわしい、何よりも地元の市民の皆様sの生活を守る趣旨を全うする施設でなければならないということで、ご提案いただいたものが、まさに工事協定ですとか、環境保全に関する協定に表れております。

さらに、全国で模範となるような取り組みとして、例えば水銀に関する自主基準も設けさせていただきました。そして、安全衛生専門委員会を設置いたしまして、専門的な立場からのご検討もいただく中で、何度か数値を超えておりますけれども、専門家の皆様のお声、そして地元協議会の皆様のご判断、そうしたものによって、事故なく円滑な運営ができております。

特に皆様からご提案いただいて実現したものに、『処理施設緊急時及び要望等対応マニュアル』というものがございます。これは前例のないもの

でございましたけれども、皆様が緊急時こそ大切と、平常時の円滑な運営を保証するのは、緊急時いかに適切な対応をすることが望ましいか、このようなお提案をいただきまして、マニュアル化をしたものでございます。

今年度も昨年度に引き続き、視察の方等にお越しいただく予定です。施設の建設のあり方、その建物の安全性、また処理能力等ももちろんご関心を持っていただくわけですが、全国でご視察いただいた市長とお話をいたしますと、大事なのは管理運営をどのように適切にしていくかということに尽きると。従って、地元協議会の皆様との熱心なやりとり、ときには大変厳しいお言葉などを、いかに真摯に受け止めて、それを反映していくかという、その形こそ学ぶ対象ですと、このように言っていただくことは大変ありがたいことです。

日頃、地元協議会委員の皆様はじめ、市民の皆様がふじみ衛生組合の当たり前として取り組んでいただいていることが、全国の中では決して当たり前でないということを実際に誇りに思い、感謝しているところでございます。

なお、本日、東京都市長会の全体会議がございまして、その後、東京たま広域資源循環組合の理事会がございました。その中でも、私たちが共通して認識をしておりますのは、広域支援の重要性でございます。特に小金井市長からは本日も、ふじみ衛生組合の皆様にくれぐれも感謝をお伝え下さいというお言葉をいただいております。

この間、小金井市の可燃ごみの搬入処理につきましては、格別の人間愛と言いましょか、そういうお気持ちを地元協議会の皆様にいただきましたこと、小金井市長のみならず、私も調布市長も改めて皆様に感謝を申し上げたいと思います。

特に小金井市長にお願いしておりますのは、ごみを搬入する際の交通事故等を防いでいただきたい。特に三鷹市域、調布市域を通過する際に、何よりも交通安全についてもご協力をと申し上げているところでございます。

また、武蔵野市とも引き続き、共同処理といいますか、炉を止めた時に、お互いさま、おかげさまで協働するということについても、引き続き取り組んでまいります。武蔵野市におかれては、新しい処理施設を建設されたということで、ともに新しい施設でございますが、連携をして、安全な管理運営に努めていきたいと、武蔵野市長とも語り合っているところでございます。

さて、ここで管理者というより、三鷹市長として皆様にご報告と感謝を申し上げます。4月1日より、三鷹中央防災公園・元気創造プラザがオープンいたしました。

工事期間中より地元協議会の皆様のご理解をいただきまして、発電された電力及び低温水の利用について準備を進め、実際に利用を開始しております。これはまさに地元協議会の皆様をはじめ、調布市民の皆様のご理解があってのことでございますので、その施設につきましては、調布市民の皆様に

は、三鷹市民と同じ条件でご利用をいただくこととなっております。既に建設中にご視察もいただいたと承知しておりますけれども、完成しました施設につきまして、ご利用をいただければ幸いです。

なお、調布市で取り込まれる公共施設につきましても、このふじみ衛生組合の電力、低温水等を活用するということにもなっておりますので、調布市のそうした取り組みについて、また、具体化しましたら、ふじみ衛生組合地元協議会の皆様にもご理解をお願いすることがあるかと思えます。どうぞよろしく願いいたします。

結びに当たりまして、地元協議会の皆様のお取り組みは、まさに三鷹市民、調布市民、約40万人の命を支える取り組みでございます。市民を代表して地元協議会の皆様が問題提起をしていただくことによって、よりよい管理運営が進むものと、管理者として強く認識しているところでございます。引き続き、事務局は井上事務局長が再任ということで、責任を持って市民の皆様との協働の取り組みを事務局としても進めてまいります。

管理者、副管理者はなかなか皆様と直接お目にかかるチャンスは多くないわけですが、参与及び事務局のメンバーは、引き続き皆様とよりよい対話を重ね、よりよい施設にするよう努めてまいりますので、よろしく願いいたします。

小林会長、そして嶋田副会長をはじめ、皆様の活発なご審議と、建設的なご提案を、いま一度お願いして、管理者としての御礼のご挨拶といたします。

平成29年度も、そして50回目を迎えた、この地元協議会の未来に向けて、皆様のご協力を切にお願いいたします。

本日は発言の機会をいただきまして、どうもありがとうございます。

(清原管理者次の公務出席のため退席)

事務局

(資料確認)

それでは、これからの議事進行は会長をお願いいたします。

会長

: 皆様、こんばんは。お忙しい中、地元協議会に出席いただき、ご苦勞さまでございます。

本日は20名の委員の皆様にご出席をいただいておりますので、会議は有効に成立いたします。

なお、今日は会議の後に、三調会ございますが、議論するところは議論をする。そういうところは時間をかけていかなければいけないと思っております。どうぞよろしく願いいたします。

それでは、次第に従いまして、まず初めに、(1) 第49回ふじみ衛生組合地元協議会議事録要旨について、事前に確認されていると思いますが、何かございますか。

「異議なし」と言う者あり

会長

: ありがとうございます。ないようですので、事務局から公開の手続きをお願いいたします。

報告事項 2 番目、地元協議会委員の交代について。事務局から報告をお願いします。

事務局 : 資料 2、ふじみ衛生組合地元協議会委員名簿でございます。職員の人事異動がございました。調布市の人事異動により、柏原部長に代わり、岩本環境部長が新たに総務主幹に就任いたしました。

M委員 : 皆様、こんばんは。調布市の岩本でございます。この 4 月 1 日から環境部長を拝命をいたしました。今後、地元協議会の皆様と委員の一人として活動させていただくこととなります。今後ともよろしくお願いたします。

事務局 : 次に、施設課長の深沢が帰任いたしまして、後任の岡田施設課長が着任いたしました。

T委員 : 岡田でございます。どうぞよろしくお願いたします。

事務局 : 委員交代につきましては、以上でございます。

会長 : ありがとうございます。

続きまして、(3) クリーンプラザふじみ 2 号炉の稼働停止について、資料 3、19 ページでございます。これは I 委員、お願いします。

I 委員 : それでは、19 ページ、資料 3、クリーンプラザふじみ 2 号炉の稼働停止についてということで、ご報告をさせていただきます。

なお、本報告につきましては、事前にポスティングをさせていただいておりますので、本日は概略を説明させていただきます。

1 番、経過でございます。3 月 13 日、月曜日、午前 1 時 18 分ごろ、2 号炉の排ガス中の水銀濃度が急激に上昇いたしまして、自主規制値  $0.05\text{mg}/\text{m}^3\text{N}$  を超えまして、1 時 29 分には  $0.2\text{mg}/\text{m}^3\text{N}$  となりました。

このため、自主規制値を超えた段階で、排ガス中水銀濃度異常上昇時の対応操作基本手順に従いまして、活性炭の量を増やすなどの措置を講じました。

しかしながら、2 時間たった 3 時 18 分の時点で  $0.138\text{mg}/\text{m}^3\text{N}$  ということで基準を超過してしまいましたので、稼働を停止して、埋火操作を開始したものでございます。その後、午前 5 時 24 分には  $0.049\text{mg}/\text{m}^3\text{N}$  で自主規制値を下回ったという状況でございます。

続きまして、2 番、原因でございますが、3 月 6 日から 10 日の週のごみということは限定できておりますが、個別具体的な原因までは究明できていない状況でございます。

3 番目、対応状況でございます。水銀を含む飛灰が付着したと考えられるバグフィルタの清掃を行うとともに、消石灰を吹き込みました。また、地元協議会正副会長及び安全衛生専門委員会委員長にご報告を行ったところでございます。

4 番、再稼働でございます。3 月 14 日の夜、安全衛生専門委員会の委員長から、「データからは水銀の発生は収まったようなので、焼却炉の慎重な立ち上げに入ってもよい」というご見解をいただきました。この旨を地元協議会正副会長にご報告しまして、再稼働へのご理解をいただきましたので、

3月15日、水曜日、午後3時にバーナー着火、3月16日、木曜日、午前10時からごみの投入を行いました。

5番、再発防止策でございます。市民への啓発や搬入物検査の回数を増やすため、三鷹市、調布市と連携して水銀含有廃棄物対策を強化してまいります。具体的に申し上げますと、平成28年度までは、年24回、搬入物検査を実施しておりましたが、今年は30回実施することを計画しているところでございます。また、4月から1号炉で実施する予定でございました新たな水銀除去システムの実証実験を、今回、水銀が発生しました2号炉についても実施することといたしまして、水銀濃度の変化により迅速に対応することとしたいと考えております。

このことについては、具体的にご説明させていただきたいと思っておりますので、20・21ページをご覧くださいと思います。

21ページの図を使いましてご説明をさせていただきます。上に従来の方法が書いてございます。これが3月まで、ふじみ衛生組合でも採用していた方法でございまして、具体的に申し上げますと、煙突の出口部分に水銀分析計を設置し、その水銀分析計で水銀濃度の上昇を確認したときには活性炭を吹き込む方法をとっております。

その下、新開発の方法、これを4月から実施していますが、これは、焼却炉の出口、バグフィルタの前の部分に、新たに水銀計を設置いたしました。そして、その濃度が上がった場合に、直ちに活性炭を吹き込む制御を行っております。そして、出口でももう一度水銀分析計で分析を行う手法でございます。

この図では表せていないのですが、実はこれでどのぐらい時間に差があるかということも4月以降、測定してみました。今までの出口の水銀分析計よりも、新設しました水銀分析計のほうが約4分早く水銀濃度の上昇を確認することができております。本来、排ガスのスピードから言いますと、数十秒程度の差ですけれども、なぜ4分も差が出るのかといいますと、水銀計が、水銀濃度を測る速度が違うということでございまして、イメージしやすいように申し上げますと、例えば体温計、昔の体温計ですと、脇の下へ入れまして3分ぐらいしないと体温が測定できなかった。ところが、今の電子体温計ですと、例えば脇の下へ入れても30秒ぐらいでピピッと測定できるのと同じでございまして、出口の水銀分析計のほうが測定に時間がかかっているということが分かりました。最新鋭の新設の水銀分析計の測定時間のほうが速いということで、トータルで4分ぐらい早目に測定ができるようになっております。ということは、今までよりも4分早く活性炭を吹き込むことができるということになりまして、従来に比べて水銀対策がしっかりできるようになったということが一つあります。

そして、この図にはないのですが、もう一つとして、活性炭の量の問題がございまして。今までは、水銀の濃度が上がりますと、最大で1時間当たり10kgの活性炭を吹き込む装置でございましたが、この新開発の方法です

と、倍の1時間当たり20kgを吹き込むことができるようになりました。これも皆様のイメージが湧きやすいように説明いたしますと、例えば火が付きその火を消すのに、今まではお風呂の風呂桶でジャーとかけていた。それを今度はバケツをひっくり返すぐらい一遍に活性炭が吹けるようになったイメージで、それによってもさらに水銀対応ができるようになったということがございます。

今、実証実験でやっておりますが、夏ぐらいに測定結果の中間報告をいただくという予定になっております。その測定結果の中間報告、それから、当然、お金もかかります。コストの点ですね。そういったものをご報告いただきまして、これは十分有効だということが判断できましたら、平成30年度の予算に計上いたしまして、新年度からは、実際にふじみ衛生組合の実機として採用していきたいと考えているところでございます。

会長 : ありがとうございます。

何か質問ございますでしょうか。よろしいですか。J委員。

J委員 : 質問というよりは、自分の感想というか、思いですけれども、水銀が出た、停止しますよというお知らせ、確かに先般いただきました。それが、この施設が稼働して8回目ですか、今回は。何か回を重ねるごとに、ちょっと振り返ってみると、停止についての報告書も含めてなんですけれども、あるいは自分の気持ちも含めてですが、何かマンネリ化の危険性を感じるのです。もちろんこれは衛生組合で意図してやっているわけではなくて、我々が、市民を含めた全体のごみの中から出ている問題なので、警鐘を鳴らす、あるいは啓発を徹底するという意味においても、何となく7回、8回、この4年、5年の間に起きているという、マンネリ化と思われるような、慢性化していくような感覚は、非常に怖いことなんじゃないかなと。起きるのが当たり前じゃないけれども、それに対して危機感が、自分自身でも何か心の中でつくれていないことに、改めて感じるのですね。

それから、先ほども言いましたように、衛生組合から出していただく稼働停止についてというのも、最初に出た通知文と比べると、かなり手慣れて、軽く書いてあるような気すら読み取ってしまう。これは私のうがった見方かもしれませんが。

そういう意味で、気持ちの上でも、あるいは事務処理の上でも、マンネリ化にならないように自戒をしていかなきゃいけないかなという気がするのです。それが、先ほど市長もおっしゃいましたけれども、40万市民の、ごみ焼却場として、我々地元の協議会で委員として出ている者の責任でもあるのではないかなと思います。

衛生組合の稼働停止についてのレポートが悪いとは言っておりませんが、何か最初に出たレポートと比べると、少し手慣れてきている、簡単に言ってしまうと、非常に簡単な文書になってきているなど。最初の時は、もうちょっとおっかなびっくりに書いていたような気さえする文書だったような気がするのですね。これはみんながいろんな知恵を出しながらこ

ここまで来たことですので、決して批判ではないのですが、自戒の意味も込めて、ここはしっかり気を締めてかかりたいなという意味での感想です。別にお答えは要りませんが、そんなふうに思います。

会長 : 本来、起こってはいけないことなので、そこは、ふじみ衛生組合としても広報を徹底してやっていったり、あと、調布、三鷹両市にお願いをして広報の徹底をしていく、できる限りのことをしていくというのが必要ではないかなと思っております。

ほかにありませんか。どうぞ。

N委員 : ちょっとお聞きしたいのですが、月曜日から金曜日のごみの中に入っているというのは、これは生ごみの中に入っているということなのでしょうか、燃えるごみとか。

会長 : I委員。

I委員 : 三鷹市、調布市の分別区分でいいますと、燃やせるごみの中になります。が、ごみ袋で排出されるので、具体的にこのごみ袋というのは分からなかったということと、ごみの収集車から、ごみピットにごみを落とすのですけれども、ごみが落ちますと、クレーンで掴んで、上から離して、ごみ袋を破くという、攪拌と言っていますけれども、そういった作業をいたします。そうすると、ごみがばらばらにばらけてしまうため、燃やせるごみという区分の中には入っていますが、具体的にこの袋だということまでいっていないという状況でございます。

N委員 : 全部いきなりピットの中に落とすので、無理かなとも思うのですが、水銀というのは水銀の塊で入っているのではないと思うのです。多分、何か溶剤であったり、本来であれば燃えるごみに出すようなものではない、缶であるとか、金属にかかわるようなもので紛れ込んでいるのではないかと、思うので、よく空港なんかでビーとチェックしたときに反応が出ますよね、金属であるとか。そういうことは全く不可能なのではないでしょうか。

会長 : どうぞ。

I委員 : 実は、ふじみ衛生組合でも金属探知機を買って、ごみ袋をチェックしてみたのですが、近づけるとすごく鳴ってしまうのです。金属探知機ですから、水銀以外の普通の鉄、そういったものにも反応してしまうので。かといって、今度、離して測定すると、みんな素通りしてしまう、そのぐらい微妙なものなのですね。金属探知機を使いつつも、それを100%信用するというのはなかなか難しい中で、今はごみ検査ということで、実際にごみ袋を一つ一つ破いて中を確認しているということを、年に24回ほど実施しております。

こういった金属探知機も、私の聞いた話では日進月歩で、結構いいものも出てきているともお聞きしていますので、今後もそういった技術開発の動向も踏まえながら、さらにいい方法を模索していきたいと考えているところでございます。

N委員 : まず、燃えるごみの中に、金属探知機に反応するようなものが入ってい

ること自体がおかしいと思います。ですから、それは調布市、三鷹市の市民の方にも、こういう事例があるのでということを徹底して、もっと啓蒙していくというような作業もした方がいいのではないかなと思います。

I 委員 : ご意見、大変ありがたいと思っております。今後も、三鷹市、調布市と連携をとりながら、ごみの分別の徹底に努めていきたいと考えております。ありがとうございます。

会長 : どうぞ。

N 委員 : これ、前に何かご説明があったような気もするのですがけれども、住民の方から、水銀がまた出たということで質問されたのですがけれども、水銀が出たといったときに、稼働を止めますね、限界値を超えたとき。そのときに、水蒸気の中に、もう相当量がまき散らされているのではないかということをご心配なさっていたのですがけれども、その辺の基準はどうなっているのでしょうか。

会長 : I 委員。

I 委員 : 排ガス 1 立方メートル当たり  $0.05\text{mg}/\text{m}^3\text{N}$  というのが、私どもの基準になっています。ですので、それを超えた場合については稼働を停止するということですので、大量ではないと思っています。

まず、 $0.05\text{mg}/\text{m}^3\text{N}$  の基準ですがけれども、これはそういった環境下においても、人が健康に働いていけるというような基準です。ですから、そういった基準をあえて排ガスに適用しています。その排ガスが実際に地上に降りてくるまでには 10 万分の 1 とか 100 万分の 1 に拡散されますので、地上におりてくるまでには十分拡散されて、人体に影響が及ぶようなことはないです。それにあわせて、水銀が 2 時間連続で超えた場合には止めるということになっていますので、止めてからは出ません。そういったことで、基準も厳しくしておりますし、地元協議会委員とのお約束で稼働を止めるということもしていますので、人体に影響を及ぼすようなことはないと考えております。

会長 : N 委員。

N 委員 : 大量に水銀の数値が上がった場合でも、 $0.05\text{mg}/\text{m}^3\text{N}$  という、出てくる基準値には変わりがないということでしょうか。

会長 : I 委員。

I 委員 :  $0.05\text{mg}/\text{m}^3\text{N}$  という基準値があって、それを超えることは実際にあるわけです。あった場合には、焼却炉を止めるということですから、 $0.05\text{mg}/\text{m}^3\text{N}$  を超えてから、焼却炉を止める間については、若干、例えば  $0.2\text{mg}/\text{m}^3\text{N}$  とか、出ていることはあります。ただ、 $0.05$  という基準が、我々がそういった環境下に置かれて仕事をして大丈夫だというような基準を採用して、 $0.05\text{mg}/\text{m}^3\text{N}$  というのは、あくまでも煙突の出口の基準ですので、煙突の出口のところで作業しても大丈夫というような基準です。排ガスが 100 メートルの上空から地上におりてくるまでには 10 万分の 1 とか 100 万分の 1 になりますので、小数点以下にまたゼロが 6 つぐらい付くような状

況になるわけです。ですので、地上に降りてきて、地上の大気に影響を与えるというほどの量ではないということでございます。

N委員 : ということは、煙突内での基準値が上がっても、そこから出てくる数値というのは、人体に影響するような数値では全くないということですね。

I委員 : その通りでございます。

N委員 : 分かりました。ありがとうございます。

会長 : ほかにありますか。よろしいですか。

それでは、次に進めさせていただきます。(4) 小金井市のごみ搬入状況についてを、T委員からお願いします。

T委員 : 小金井市のごみ搬入状況について、ご報告いたします。

22ページの資料4をご覧ください。前回のふじみ衛生組合地元協議会におきましてご報告しましたとおり、小金井市の可燃ごみ処理を多摩地域ごみ処理広域支援ブロックのうち、小金井市の属する第2ブロックで支援をすることとなっておりますが、ふじみ衛生組合も同ブロックに属しますことから、平成29年4月より、ふじみ衛生組合で小金井市の可燃ごみ処理の支援を始めました。

4月16日現在、搬入台数の1日平均は6台でありますことから、新たな車両搬入による交通渋滞は生じておりません。また、搬入重量の1日平均は14トンとなっておりますが、年間、最大3,500トンの搬入を予定しておりますので、想定された量の範囲内で可燃ごみの搬入が行われております。

会長 : ありがとうございます。何か質問はございますか。よろしいですか。

先ほど、清原管理者の話の中で、小金井市長もありがとうございますとのこと。それでは、次に進めさせていただきます。施設の運転結果について、ごみ等の搬入搬出について、U委員、お願いします。

U委員 : それでは、23ページの資料5をご覧ください。リサイクルセンターのごみ処理実績でございます。

まず、上の段をご覧ください。三鷹市の搬入実績でございます。各ごみ種については、ご覧のとおり、グラフで表しております。平成28年度の合計が、一番右の欄の9,161.93トン、昨年度と比較いたしまして、146.82トンの減となっております。

この減については、稼働日数に伴い、搬入日が2日少なかったということでございます。

次に、調布市の搬入実績についてご報告いたします。これもグラフの通り、ごみ種についてはご覧ください。平成28年度の合計が8,992.93トン、昨年度比が112.25トンの増となっております。この増につきましては、平成27年度までは、大型粗大ごみについては、解体処理後の搬入でしたが、平成28年度からは、それらの大型粗大ごみが解体処理なしで搬入したものでございまして、粗大ごみが約倍の搬入量となっております。その分、112.25トン増となったということでございます。

続きまして、一番下の段の両市の合計搬入実績でございます。平成28年度

の合計が1万8,154.86トン、これも先ほど説明したとおり、2日減となったので、調布市の粗大ごみとも相殺した結果、34.57トンの減となりました。

次に、24ページの資料5をご覧ください。搬出についてでございます。

まず、上の段、有価物と容リへの搬出でございます。これも各ごみ種についてはグラフをご覧いただきたいと思っております。平成28年度の合計は9,584.40トン、前年度比が166.17トンの減となっております。

続きまして、下の段の廃乾電池、廃蛍光管、処理困難物、これは逆有償になっております。リサイクルセンターから出る可燃性残さ、クリーンプラザふじみでは熱回収しております。この合計でございます。1万7,209.30トン、前年度比290.21トン減で、先ほど申した通り、稼働日数が2日少なかったことが要因とされます。

次に、25ページをご覧ください。資料5でございます。今度は可燃ごみ施設、クリーンプラザふじみのごみ処理実績でございます。これもグラフを見ていただいたとおりでございますので、真ん中の各市の搬入実績を報告いたします。

三鷹市が2万8,075.72トン、調布市が3万3,198.67トン、先ほどリサイクルセンターから出る残さが7,481.78トン、武蔵野市との相互支援が599.62トン、合計6万9,355.79トン、前年度比が498.86トンの減となっております。これにつきましては、両市民のごみ減量への意識が高まってきているものと考えております。

続きまして、下の段の搬出実績及び電気量でございます。

まず、下の段から報告いたします。焼却灰が5,973.52トン、飛灰が1,728.79トン、鉄分が182.86トン、焼却量が6万8,212.85トン、発電量が3万4,966.70メガワットアワー、売電量が2万5,482.81メガワットアワーでございます。

中段の焼却量が、前年度比、減っておりますので、それに伴って全部減になっていなければいけないのですけれども、上の段の焼却灰のみが増となっております。これについては、作業環境の向上のため、焼却飛灰の防止のため、散水量を昨年度より増やしたということになります。

先ほど、N委員から質問がございました、鉄分が入らないようにということでしたが、真ん中の鉄分が、残念ながら可燃ごみの中にも、1年間、約182.86トンもの鉄が入っているということでございますので、本当に両市の周知の徹底が必要かと思っております。

以上が、リサイクルセンター及びクリーンプラザふじみの実績でございます。

会長 : ありがとうございます。何か質問ございますか。I委員。

I委員 : 申し訳ございません。1点、資料の訂正をお願いいたします。23ページでございますが、上のほうに括弧書きで、28年4月から28年3月となっている資料があるかもしれません。その下に27年4月から29年3月となっているかもしれません。申し訳ございませんでした。年度ごとですので、27

年4月から28年3月までと、28年4月から29年3月を比較したものでございます。古い資料で配られているかもしれません。申し訳ございませんでした。

会長 : 質問はよろしいでしょうか。大丈夫ですか。

それでは、続きまして、平成28年度環境測定結果について、L委員、お願いします。

L委員 : それでは、26ページ、27ページをお開けいただけますでしょうか。

まず、上の欄ですが、前回、地元協議会を開催いたしましたのが、平成29年1月31日になっております。まず、炉の運転状況ですが、こちらは2月以降の実績となっております。3月につきまして、2号炉が3月13日、14日停止したということで、水銀の影響については、既にご説明させていただきました。

その下の欄になりますが、排ガス測定でございます。こちらは11月以降の実績となっております。ばいじんは $0.001 \text{ g/m}^3\text{N}$ 未満という数値になってございます。いおう酸化物につきましては2月の2.3ppmが最大値となっております。窒素酸化物につきましては1月の37ppmが最大値となっております。それから、塩化水素につきましては2月の2.3ppmが最大値となっております。ダイオキシン類につきましては11月に $0.000023\text{ng-TEQ/m}^3\text{N}$ の数値がございまして、そちらが最大値となっております。水銀につきましては $0.004 \text{ mg/m}^3\text{N}$ 未満でございます。一酸化炭素につきましては1月の5ppmという数字が最大値となっております。鉛につきましては $0.004\text{mg/m}^3\text{N}$ 未満、カドミウムにつきましても $0.004\text{mg/m}^3\text{N}$ 未満、亜鉛につきましても $0.004\text{mg/m}^3\text{N}$ 未満という数値でございました。

28、29ページをお開けいただけますでしょうか。こちらにグラフ化されたものがございしますので、後ほどご確認いただければよろしいかと思えます。

続きまして、騒音・振動・臭気・排水の測定でございます。これは、1月以降の数値になります。それぞれ、騒音は時間帯がございしますが、57、53、53、49dBと、時間帯によって、それぞれそのような数値となっております。それから、振動は1月の37dBという数値でございます。臭気指数は3月の10未満、排水につきましては2月の水質基準以下でございまして、今まで説明したところは、全て前年度と比較いたしましても同様かそれ以下、また、規制値も下回ってございます。

続きまして、周辺大気の測定でございます。30ページをご覧くださいませうでしょうか。一つ一つの数値は読み上げませんが、一番右側の冬の欄が今回計測したもので、稼働前と比べてマイナスの数値、つまり低くなっているという状況が分かるかと思えます。

それから、下は、平成27・28年度の比較でございまして、こちら冬も冬の欄をご覧くださいませうと、平成27年度と比べて多くがマイナスとなっていることがお分かりかと思えます。

お戻りいただきまして、26、27ページの下の表になります。放射能に関する測定でございます。こちらは、1月以降になり、まず、焼却灰は1月の11Bq/kgの数字が最大でございます。飛灰は、同じく1月の106Bq/kg、排ガスは不検出、それから、排水も不検出となっています。

続きまして、空間放射線量率です。こちらは2月、3月の結果となっておりますが、地上1メートルで測った場合は0.06から0.08 $\mu$ Sv/hまでの間、5cmで測ったものについては0.06から0.09 $\mu$ Sv/hまでの間となっております。いずれも基準値は下回っておりますし、前年と比べてもほぼ同様か、若干、下回っているものもございます。

会長 : ありがとうございます。何か質問ございますか。よろしいですか。

それでは、次に(6)第15回安全衛生専門委員会について、事務局から報告、お願いします。

事務局 : 4月20日に安全衛生専門委員会が開催されました。各種測定結果の報告事項については同じでございますけれども、主なものとしては、処理施設緊急時及び要望等対応マニュアルに基づく公表事項としまして、水銀濃度の上昇による2号炉の停止について、昨年7月と今年の3月の2回分を公表する旨報告しました。

平成27年度につきましては特に緊急事象はございませんでした。また、要望等については、平成27年度、28年度ともございません。

それから、もう一点、32ページからの冊子の写しでございます。安全衛生専門委員会のb委員の報告事項でございます。研究者の雑誌にこの内容を報告、特に地元協議会の活動及びふじみ衛生組合にかかわる活動の内容を報告、研究者の研究雑誌に投稿したということで、全国的にふじみ衛生組合の活動を報告されたという形になっております。

会長 : ありがとうございます。質問はありますか。よろしいですか。

続きまして、三鷹市・調布市・ふじみ衛生組合一般廃棄物処理実施計画について、I委員、お願いします。

I委員 : それでは、資料の40ページ以降でございます。資料8、三鷹市・調布市・ふじみ衛生組合の一般廃棄物処理計画についてご説明をさせていただきます。これは地元協議会の環境保全に関する協定に含まれている事項でございますので、ご報告をさせていただきます。

まず、40ページが三鷹市の一般廃棄物処理計画の概要でございます。収集量及び処理量で、収集量ですが、可燃ごみが2万7,456トン、粗大ごみ1,794トン、不燃ごみ1,679トン、有害ごみ55トン、資源物として1万4,576トン、集団回収3,000トン、合計4万8,560トンを集集する予定で、その集集されたものが、クリーンプラザふじみで焼却処理をされたり、リサイクルセンターでリサイクルをされたり、また、直接、古紙問屋・古着問屋に引き取られて再生利用されるフローになっています。

このフローだけではなかなか分かりにくいので、特徴的な点については、後ほど一覧表で出てまいりますので、そこで特徴点をご説明させていただきます。

きます。

続きまして、41ページが一般廃棄物排出抑制等のための方策でございます。これは、平成28・29年度、同じ方策となっておりますので、説明省略させていただきます。

続きまして、42ページが調布市の一般廃棄物処理計画の概要でございます。収集量ですが、可燃ごみが3万2,400トン、粗大ごみ1,500トン、不燃ごみが3,500トン、有害ごみが80トン、資源物1万9,162トン、集団回収4,000トンとなっております、合計で6万642トンの計画でございます。人口が調布市は約4万人ほど多いため、収集量も多くなっています。

それから、三鷹市との違いを申し上げますと、粗大ごみの部分の処理が若干違いまして、三鷹市は、粗大ごみは全てふじみ衛生組合にまいます。調布市は、一度、調布市のクリーンセンターで再生利用できるものを抜きまして、ふじみ衛生組合へ持ってくるというところが、若干、処理方法としては違います。

それから、空きびん・空き缶でございます。三鷹市の空きびん・空き缶は、全量、ふじみ衛生組合に入っておりますが、調布市の空きびん・空き缶については、原則調布市内において独自処理で、ふじみ衛生組合には10トン程しか入ってこないという違いがございます。

また、年度ごとの特徴については、後ほど説明させていただきます。

続きまして、43ページ、一般廃棄物の排出抑制等のための方策でございます。調布市は、平成28・29年度、若干違いがありましたので、違った部分についてご説明をさせていただきます。

取組6でございます。調布市クリーンセンター機能の再編、移転の事業でございます。市の取組といたしまして、新クリーンセンターの建設工事に着手し、施設の運営について検討するところが、平成28年度と変わっているところです。いよいよ二枚橋の跡地において、新クリーンセンターの工事が始まる状況でございます。

続きまして、44ページ、取組7でございます。焼却灰の資源化ということで、エコセメント化について触れております。公共工事におけるエコセメント製品の使用を推進するとともに、啓発看板を設置するなどエコセメント化の普及啓発に努めるということです。この多摩地域、三鷹市、調布市を含む25市1町ですが、焼却灰、飛灰につきましては、全量エコセメント化施設へ搬入いたしまして、そちらでセメントにリサイクルを行っています。リサイクルをしたエコセメントを積極的に使用しようという取り組みが、新たに調布市の取り組みとして記載されております。

それから、取組12でございます。事業名として、進行管理による一般廃棄物処理基本計画の推進で、現行の一般廃棄物処理基本計画の進行管理に基づき、課題を整理するなど、改訂作業に着手する内容となっております。この一般廃棄物処理基本計画ですが、おおむね5年ごとに、10年から15年先の計画を策定することになっており、調布市はその改訂の時期が、平成

29年度にやってきたということが書かれています。

続きまして、45ページが、ふじみ衛生組合の一般廃棄物処理計画になります。今申しあげました三鷹市と調布市のごみ量を足し込みましたのが、ふじみ衛生組合の処理量となっておりますので、処理量については割愛をさせていただきます。

2番目の搬出先ですが、平成28年度と29年度を比較しまして、違うところが1か所ございます。この表のほぼ中段です。プラスチック製容器包装でございます。平成28年度は、J F Eプラリソースという、神奈川県に搬出を行っておりましたが、平成29年度については新日鉄住金株式会社、千葉県君津市になりますが、そちらに搬出を行います。ここが1点違うところでございます。

続きまして、46ページが、ふじみ衛生組合の一般廃棄物の排出抑制及び資源化等の促進の方策に関する事項でございます。こちらは平成28年度と同様となっておりますので、ご覧いただければと思います。

続きまして、47ページが、平成29年度と28年度との比較でございます。まず、三鷹市の収集量ですが、可燃ごみが増えて不燃ごみが減っているのが特徴でございます。これは、三鷹市におきましては、平成29年度から、汚れたプラスチックについては不燃ごみではなくて可燃ごみで出すというように変わりました。そのことがございまして、不燃ごみが減って可燃ごみが増えるという収集量の計画となっております。

調布市につきましては、ほぼ例年どおりの計画となっておりますけれども、若干可燃ごみが増えて不燃ごみが減るという計画になっております。可燃ごみの増える理由でございますが、調布市では、ここ数年、事業系の可燃ごみが増えている状況がありまして、おそらく平成29年度についても、引き続き事業系の可燃ごみが増えるのではないかという想定で、今回、計画を立てたものでございます。

続きまして、ふじみ衛生組合の処理量でございますけれども、特徴的なものとしましては、クリーンプラザで処理をする可燃ごみが3,196トン増える計画になっております。これは、先ほど管理者からもありました通り、小金井市のごみを受け入れるため、その量は最大3,500トンでございますので、それを見込みまして、三鷹市民、調布市民のごみの減量はあるけれども、3,000トンほど増える計画になっているものでございます。

会長 : ありがとうございます。何か質問ございますか。B委員。

B委員 : 今、I委員から説明していただきましたけれども、私、ちょっと前に三鷹に半年ぐらい住んでいたものですから、汚れたプラスチックごみが今年から週2回集めるのですね、可燃ごみということで。ふじみ衛生組合では、そのことについて、どのようなお考えを持っているのか。聞くところによりますと、調布市でも来年から汚れたプラスチックは燃やせるごみの中で処理していくこととなりますよね。プラスチックごみの処理の仕方については、地域住民としてはデリカシーなところもありますので、やはり説明

を、見解などを述べていただいたほうが、今日じゃなくていいですよ。今日とは限りませんので、ゆっくり時間をかけてお話ししていただいて、地域住民の方によく認識していただくということが大事だなと私は思います。

よろしく申し上げます。

I 委員 : それでは、プラスチックごみの処理の概略についてご報告をさせていただきます。

まず、今まで不燃ごみで出していた場合についてご説明しますと、不燃ごみで出されました汚れたプラスチックはリサイクルセンターに運ばれます。そして、リサイクルセンターで袋を破きまして、係の者が汚れたプラスチック、それから中にはきれいなプラスチックがあるかもしれません。そういったプラスチックを全部、一つ一つ手で選別いたします。結局、汚れたプラスチックについては、容器包装リサイクル法ルートによるリサイクルができませんので、そのまま今度はリサイクルセンターから焼却場へ行きます。焼却場で燃やして熱回収をするということになります。汚れたプラスチックについては、今までも結局、焼却場に来ていました。

今後、三鷹市の場合には、可燃ごみで出すことになります。リサイクルセンターを経由せずに、直接焼却場で熱回収されるということになりますので、汚れたプラの量が同じであれば、焼却量は変わらないということです。リサイクルセンターを経由して焼却場に行くか、直接焼却場に行くか、ルートの違いはありますけれども、量そのものに変化はないということが言えます。

なぜここまでやるのかというと、今、リサイクルセンターでプラスチックのリサイクルをするに当たって、非常に品質の基準が厳しくなっているということがあります。基準ですけれども、Aランク、Bランク、Cランクはなくて、Dランク、我々、だめランクと言っておりますけれども、Bランクが3回連続続くか、Dランクの場合には、容器包装リサイクル協会で引き取りを拒否します。ですから、ごみとは言え、品質がとても大事なんです。汚れたプラスチックが入ると、プラスチック全体がリサイクルしてもらえないのです。そのようなことから、汚れたプラスチックについては直接、燃やせるごみに出していただいたほうが、リサイクルセンターの作業としては非常にしやすくなるということが1点。

それから、プラスチックというのはかさばりますよね。三鷹も調布もそうだと思うのですが、三鷹であれば、不燃ごみは月2回、調布についても隔週で収集していますから、結局、月2回ということになります。非常にかさばって、それを長期間保管しなきゃいけない。汚れていますから、部屋中、汚れたプラスチックの臭いが充満するかもしれない。燃やせるごみに出すことによって、週2回、収集がありますので、ご自宅から早く汚いプラスチックを出すことができるという、そういった市民の利便性の向上にもつながるものと考えているところでございます。

- 会長 : よろしいですか。
- B 委員 : お話をしていただいたほうがよろしいのではないかと。プラスチックはほんとうに燃やしていいのかと。東京都の場合は全部いっしょにしていますので、プラスチックごみでも、調布では汚れても一洗いしてとか、そういう資源に対するごみの習慣というのは、これまで指導してきたはずだと思うのですよ。それが汚いということで、事前に家庭で、どんどんいっちゃうという可能性のほうが、自動的にいっちゃいますので、ぐっと増えてくる。そういうことも含めまして、メリット、デメリット、ふじみ衛生組合として我々にお話ししていただいたほうがいいのではないかと考えて、さっき質問したわけです。
- I 委員 : 今、B 委員から、汚いプラスチックは洗えばきれいになる、その通りでございまして、洗えばきれいなプラスチックですから、当然プラスチックの日に出示していただいて、容器包装リサイクル法に基づいてリサイクルされます。ただ、どうしても、例えばからしの小さい入れ物ですとか、なかなか洗ってもきれいにならない、そういった汚いプラスチックについては、今まで市民の方が不燃ごみで出していたものを、今後、可燃ごみで出すということでございまして、B 委員の言われる通りきれいにしていただければ、プラスチックとして立派にリサイクルできるということには変わりません。
- 会長 : いいですか。
- B 委員 : はい。
- 会長 : ほかに何かございますか。J 委員。
- J 委員 : 汚れたプラのごみはどうするかという問題については、私たち地元、連合会で、実は内部で勉強会、数回行ったのですね。調布はかなりプラのごみに関しては厳密に分別をしていると。うちもしていました。その勉強会をやったおかげというか、分かったことが、かえって家庭の現場では混乱が生じていて、今までかなり厳密にいろいろ分けていたんだけど、現状を知ると、家庭の中で、調布の分別の方法が、けっこう混乱してきている実態があります。
- 早く啓発を徹底して、本当に何がいいのか。先ほど汚れたプラはきれいに洗えばいい。そこで我々、勉強会で質問が出たのですね。汚いプラを洗うためにきれいな水を多く使うことが、ほんとうに全体的にいいのかという話になりました。いろいろ議論があったのですね。結局、結論は出ないで、現在はぐちゃぐちゃになっていると。早く調布市においても再構築してほしいなと思っております。以前はかなり家庭内でプラのごみに対してきれいに分別していたのですが、混乱したままで、少しどうしたものだと、適当に切ったものをこっちへ入れちゃったりとか混乱が起きているということだけ、伝えておきます。
- 会長 : ふじみ衛生組合としても、これからもさらなる検討をお願いしたいと思います。よろしく申し上げます。

ほかにはないですか。大丈夫ですか。

では、平成29年度環境測定スケジュールについて、L委員、お願いします。

L委員 : それでは、48、49ページをお開けください。先ほど説明させていただきました、平成28年度と、炉の運転状況がほぼ同様でございます、それに伴いまして、環境測定のタイミングも平成28年度と同様のものとなっております。

50ページでございます。こちらにつきましても、周辺大気の測定ということで、2回、それぞれ環境測定を行うようになっております。ですので、平成28年度と同様のスケジュールで環境測定をさせていただいて、しっかり皆様にお伝えするというところでございます。

会長 : ありがとうございます。何かございますでしょうか。よろしいですか。

では、次に進みます。協議事項1番目、平成29年度地元協議会年間スケジュールについて、事務局からお願いします。

事務局 : 51ページの表をご覧ください。第49回の際にお示ししたものと同一内容でございます。先週、安全衛生専門委員会がございまして、この日程で確認できたので、最終的に地元協議会の皆様にも、この日程で確定させていただきたくお願いいたします。

会長 : このスケジュールでよろしいでしょうか。何か起きたり、都合が悪くなったりということがあれば、皆様の了解をいただきながら変えていくということでございます。よろしく申し上げます。

事務局、どうぞ。

事務局 : スケジュールに関してですが、専門委員会に関連しまして、専門委員会の委員の任期が6月12日に満了となります。会長と副会長につきましては、要綱の規定から自動的に継続いたします。会長、副会長、変わらない。任期継続してやっていただくことになるのですが、C委員とD委員については、2年前に倣うとしますと、11月まで、次の地元協議会の改選まで当面続けていただきたいと思いますということで、前回お願いしまして、ご了承いただいたのですが、今回も同様のお願いをしたいと思います。よろしいでしょうか。

会長 : ただいまの事務局からの提案でございます。地元協議会の任期と安全衛生専門委員会の任期が5か月ぐらいいずれているということでございますので、11月の地元協議会委員任期まで、D委員とC委員には安全衛生専門委員会の委員をお務めいただきたいと思いますということでございます。今日、D委員、おられませんけれども、C委員はよろしいですか。

C委員 : 結構ですが、ほかの皆さん、ご異議があるのでは。

会長 : 皆様方も二人にお願いするというので、よろしいでしょうか。

「異議なし」と言う者あり

会長 : ありがとうございます。

施設見学、事務局からお願いします。

- 事務局 : 資料11、ふじみ衛生組合地元協議会施設見学についてでございます。  
今年度のふじみ衛生組合地元協議会施設見学は前回の地元協議会では、視察地、実施時期等、事務局に一任ということで承認いただきましたので、次の案を作成させていただきました。  
まず、1の焼却施設見学ですが、午前中にさいたま市桜環境センターを見学いたしまして、午後に武蔵野クリーンセンターを見学する案でございます。  
しかし、先方に問い合わせをいたしましたところ、地元の学校の社会科見学等で見学日程が限られておりました。資料に記載があります6月2日、金曜日か、6月15日、木曜日、こちらは仮予約ができました。今回、どちらかの日程でご決定いただければと考えております。  
続いて、これとは別に、3のリサイクル施設の見学でございます。今、C委員からもございましたけれども、かねてから、この地元協議会でご要望のありました、ふじみ衛生組合リサイクルセンターの見学であります。この実施日でございますけれども、先ほどの今年度の施設見学の前に実施しますと、ふじみ衛生組合との比較がしやすいと思います。5月23日、火曜日、または5月25日、木曜日のどちらかであればと考えております。
- 会長 : ありがとうございます。施設見学ですけれども、最初に焼却施設の見学ですが、委員の協議の結果で6月15日ということでお願いします。  
それから、リサイクル施設の見学について、委員の協議の結果、5月25日、木曜日に決定。事務局、お願いします。  
今のことについて何かございますか。N委員。
- N委員 : これ、全部平日ですけれども、お勤めを持っていらっしゃる若い方でも、行ってみたいなという方はいらっしゃるのですね。日曜日とか、せめて土曜日とかというのは全く今後、可能性はないのでしょうか。
- 会長 : I委員。
- I委員 : まず、2つに分けたいと思います。こういった会議については、当然、ご都合で土・日でも可能ですが、施設見学というのは受け入れ側の体制がございます。ふじみ衛生組合もそうですが、原則、土・日の見学受け入れをやっていないところが圧倒的に多いと思います。ですので、かなりハードルは高いと考えているところでございます。
- 会長 : よろしいでしょうか。  
ほかに何かございますか。  
続きまして、(3) 年末・年始の事業系ごみの搬入について、I委員、お願いします。
- I委員 : それでは、資料53ページ、資料12、年末・年始の事業系ごみの搬入についてということで、協議の内容についてご説明させていただきます。  
クリーンプラザふじみへのごみの搬入につきましては、土曜日は、原則として、市民と事業者が直接持ち込むごみのみを受け入れておまして、

各市内の事業所のごみを収集している許可業者のごみは受け入れておりません。しかし、今年の年末は、土曜日を受け入れませんと、下の表のとおり、29日が最後になりまして、次が1月4日までで、5日間の連休になってしまうということでございます。許可業者がこちらにごみを搬入できませんと、結局、各事業所がごみを出すことができません。許可業者にごみを頼むことができないということになりますと、三鷹市内、調布市内の事業所に大きな影響を与えますことから、12月30日、土曜日につきまして、臨時に許可業者のごみを受け入れていただきたく、協議をお願いするものでございます。

また、今回の協議が整った後、このように、年末・年始が5連休になる年については、同様の取り扱いとさせていただきたく、あわせて協議をお願いするものでございます。

続きまして、搬入車両と台数でございますが、可燃ごみの許可車両ということで、1日40台程度を想定しているところでございます。

ご協議のほど、よろしくお願ひいたします。

会長 : 何かご意見ありますでしょうか。よろしいですか。町なかにごみが溜まってもしょうがないのという思いもありますが、年末年始の事業系ごみの搬入については、組合の協議を受け入れるということによろしいですか。

「異議なし」と言う者あり

会長 : ありがとうございます。

次に、その他ですが、何かございますでしょうか。I委員。

I委員 : 私から2点ほど、お話をさせていただきます。

1点目は、今日、席上配付させていただきました通り、平成29年度も、武蔵野市とのごみ処理相互支援を行います。まず、期間でございますけれども、武蔵野のごみが来ますのが、5月8日から19日の2週間のうちの月・火・木・金の8日間で、約300トン、2回目が10月2日から13日の2週間のうちの月・火・木・金の8日間で、300トンでございます。

搬入経路、搬入車両については例年どおりでございます。よろしくお願ひいたします。

もう一点が、ふじみまつりについてでございます。平成29年度につきましても、第5回のふじみまつりを実施したいと考えております。今のところ、予定では11月19日の日曜日に実施したいと考えております。今年の三鷹市の駅伝大会は11月26日を予定しておりますので、このままいきますと、平成29年度については重ならない日になろうという予定でございます。

なお、ふじみまつりにつきましては、毎年、実行委員会を設置しまして、計画、実施しております。また、実行委員会のメンバーになっていただきたいということもございますので、どうぞよろしくお願ひします。

なお、多分、今日、実行委員、いかがですかと言っても手が挙がらないと思いますので、またこちらで個別にご相談させていただきたいと考えております。よろしくお願ひいたします。

- 会長 : ありがとうございます。  
何かご意見ございますか。J 委員。
- J 委員 : 先ほど、休日の施設見学のことで、N 委員から希望があったのですが、けれども、いろいろ難しいのは分かります。受け入れ側の施設で難しいのは分かるんですけども、行政は最大のサービス業だと僕は思うのですが、もう一段、啓発を高めるという意味においては、休日は見学を受け付けないという、既成の、いわゆる従来のやり方ではなくて、一度、テストでどこかでやれるような試みを調整してもらえればと思うのです。確かに休日、こういう時間でやられると、行ける人は限られてくるのですね。かなり絞られてくる。会社を休んでまで行くかという話は別問題としてあるとして、小さいお子さんも含めて、若いお母さん方にも、もう少し考えてもらうという意味での勉強の機会を、もう一段高いレベルで与えるということを考えるならば、私、N 委員の言った提案というのは検討に値する。ただ、関係機関といろいろと調整しなくてはならないことが多々あると思います。ちょっと研究してもらいたいなと思います。できないと言ってしまえばできないでしょうが、研究の価値がある課題なのではないかと思いますので、どこかでこれはトライしてもらいたい。お願いします。
- 会長 : I 委員。
- I 委員 : ご要望として承ります。これは相手のあることなので、ご要望どおりになるかどうかは分かりませんが、祝日や休日に受け入れてくれる施設がありましたら、ピックアップはさせていただきます。ただ、そこが皆さんの見たい施設かどうか、また次のハードルがありますので、こちらで材料を用意させていただいて、今年はまだ間に合いませんから、平成30年度以降の施設見学には、そういったところも含めてご提案ができればと考えております。
- 会長 : 内田参与、どうぞ。
- 内田参与 : I 委員が今、説明したのは、ほかの施設にお邪魔するときは相手方のいろんなご事情があると思いますが、ここの施設の場合は、当然いろいろな調整で、身内の中の調整で済むので、それは十分可能性はあると思うので、その辺は両市の皆さんに見ていただく機会を増やそうと思えば、おっしゃっていただいた通りに、土曜・日曜日というのも十分考えられるのではないかと思いますので、よそにお邪魔するときと、ここの施設は分けて、それは調整できるのではないかと思いますので、よろしく申し上げます。
- I 委員 : 今、参与が申し上げた通りでございまして、ふじみ衛生組合は私どもの施設ですから、調整は十分可能だと思います。  
よろしく申し上げます。
- 会長 : ほかに何かございますか。よろしいですか。  
私から、ふじみまつりが11月19日で、市民駅伝とずらしたのはどうしてなのか、その辺については、L 委員。
- L 委員 : 例年のころあいを、まず見させていただきまして、昨年、11月20日でした。

たが、その頃が準備もしやすいのではないかというのが1点です。

それから、もう一つは、三鷹の市民駅伝ですが、重なりますと警備であるとか、調整事がかなり出てくるので、そういった意味では、次年度以降どうなるか分からないのですが、今回はもとへ戻って単独でやったらどうかというような調整でございます。

会長 : ふじみまつりも市民駅伝と一緒にやったことによって人が増えていったという経緯もございますので、何とも言えないですね。内田参与、どうぞ。

内田参与 : ちなみに今年は、冒頭、清原市長もお話ししました、東側に新しい施設ができて、あちら側を使いながら、おそらく駅伝のスタート、ゴールにするというような、そういう変更はあります。そういう意味で言えば、私個人的には、ふじみがいろんな運営上の、もしくは皆さん側の、一緒だといろいろなことがあるなら別ですけれども、いわゆる駅伝の実行委員会側と、そこはよくご相談して、今、会長がおっしゃられた通り、一緒にやる良さというのもあると思います。

会長 : よろしいでしょうか。C委員。

C委員 : 26日にふじみまつりをやることも可能でしょうか。

会長 : L委員。

L委員 : 日程的には可能かと思われま。

会長 : J委員

J委員 : 先ほど説明で、ちょっと釈明させていただくと、確かに現場で交通安全、誘導などをしていけると、自転車と歩行者とランナーが交差するので、ある一定時間だけ、ものすごく忙しいのです。なぜ忙しくなるかというのは、これは、私、前にも申し上げているのですが、事前の打ち合わせが徹底していないというところに問題があるのであって、別々の日にしたら問題解決になるのだというふうに、もし私の発言がとられているのだとしたら、それは誤解だろうと思うのですよ。私も同時開催は同時開催の良さもあるし、混乱もあるのは十分承知しています。だからこそ、調布と三鷹の両市民が協力し合って、もう一段高い協力関係というのは、やり方によってはできるのだらうと思います。事前の打ち合わせが、警察も含めて、一方的に、ただ現場へ来てからの話になるから、いつももめていました。正直言いまして。それを調整して収めていたのは私なのです。だから、その辺は誤解のないよう、ひとつお願いします。

会長 : ありがとうございます。L委員。

L委員 : 今日、ご意見をいただいたので、これも含めて、再度確認させていただきまして、日にちを決定させていただきたいと。ご意見いただきましてありがとうございます。

会長 : ありがとうございます。ぜひともJ委員とC委員には実行委員になっていただければなと思っております。よろしくお願いします。

ほかになれば、よろしいですか。大丈夫ですか。

次回日程を決めたいと思います。事務局から提案をお願いします。

事務局 : 事務局の案としましては、次回を7月25日の火曜日、または27日の木曜日と考えていますが、これ以外の日のご提案もございましたらと、皆さんでご協議いただければと思います。

会長 : 協議の結果、7月25日、火曜日に決定いたします。よろしくお願ひします。

これで今日の予定の議題は全て終了しました。

最後に何かありますか。

ないようですので、これにて地元協議会、閉会とさせていただきます。

大変お疲れさまでした。

—20:00閉会—